

令和 5 年 9 月 29 日
資源 エネルギー 庁

一般送配電事業者 10 社の託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請
に係る「国民の声」を募集します

本日、一般送配電事業者 10 社より、電気事業法(昭和 39 年法律第 170 号)第 17 条の 2 第 4 項の規定に基づく託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請を受理しました。

当該申請内容を審査するに当たり、収入の見通しの適正性について広く皆様の御理解を得るためには、徹底した情報公開とともに、透明性の高いプロセスが重要であることから、国民の皆様からの御意見を以下のとおり募集いたします。

1. 意見募集対象・資料入手方法

＜募集対象＞

一般送配電事業者 10 社の託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請

＜資料入手方法＞

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)における掲載、経済産業省ホームページからダウンロード

※一般送配電事業者 10 社の託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請は、以下のページに掲載しています

<https://www.meti.go.jp/press/2023/09/20230929003/20230929003.html>

(2) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室
(東京都千代田区霞が関 経済産業省別館5階)

2. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

令和 5 年 9 月 29 日(金)～令和 5 年 10 月 28 日(土)必着

3. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100－8901

東京都千代田区霞が関 1－3－1

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部

政策課 電力産業・市場室「国民の声」担当 あて

(3) 電子メール(意見提出用紙を添付してお送り下さい。)

意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス:bzl-denryokusangyou01@meti.go.jp

(電子メールの件名を「一般送配電事業者 10 社の託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請に係る「国民の声」として下さい。)

※電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

4. その他

皆様からいただいた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。

御提出いただきました御意見については、氏名(法人又は団体の場合は名称)、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

【別紙】意見提出用紙

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室 「国民の声」担当 宛
一般送配電事業者 10 社の託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請
に係る「国民の声」の募集について

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住 所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・該当箇所（どの一般送配電事業者に対する意見か分かるよう、該当する一般送配電事業者の会社名を明記して下さい。） ＜該当する一般送配電事業者の会社名＞ ・意見内容 ・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	